

待機児童・子ども支援対策 調査特別委員会報告資料

令和元年6月28日

報告事項件名	頁
(教育指導部) なし	
(学校運営部) なし	
(子ども家庭部)	
(1) 足立区子ども施設指定管理者の評価結果について	1
(2) 民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の 運営予定事業者の選定について	4
(3) 平成31年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について	23

(教育委員会)

待機児童・子ども支援対策調査特別委員会報告資料

令和元年6月28日

件名	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について				
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課				
内 容	子ども施設指定管理者17施設の平成29年度業務について、足立区子ども施設指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）による評価を行ったので報告する。				
	1 主な業務内容 （1） 保育事業の実施に係る業務 （2） 施設の維持管理に関する業務				
	2 評価対象期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日				
	3 施設名称及び評価結果等（認可保育園指定管理者制度導入順）				
	No.	施設名称 指定管理料（円）	指定管理者 代表者名	評価点	評価
	1	やよい保育園 200,332,870	(福)博友会 川下 勝利	162.9	A
	2	さつき保育園 217,269,245	(福)江北会 野口 澄夫	163.5	A
	3	せきや保育園 140,042,309	(福)桑の実会 桑原 哲也	163.2	A
	4	青井保育園 200,051,731	(福)からしだね 春見 静子	167.7	A
	5	東保木間保育園 171,977,064	(福)高砂福祉会 篠塚 雅之	167.7	A
	6	谷在家保育園 143,223,082	(福)わかば会 石川 晴雄	159.7	A
	7	伊興大境保育園 173,630,049	(福)高砂福祉会 篠塚 雅之	163.1	A
	8	新田さくら保育園 108,309,419	(福)じろう会 久芳 敬裕	153.4	A
9	水神橋保育園 178,488,606	(福)聖華 白須賀 まり子	161.1	A	
10	千住保育園 196,577,778	(福)太陽会 藤木 二幸	174.4	A+	
11	竹の塚保育園 192,254,424	(株)ベネッセスタイル 滝山 真也	173.9	A+	

12	興本保育園	(福) 太陽会	173.4	A+
	151,651,396	藤木 二幸		
13	竹の塚北保育園	(福) 三樹会	168.9	A
	191,500,617	細野 智樹		
14	五反野保育園	(株)日本保育サービス	149.6	A-
	223,044,538	古川 浩一郎		

(認可外保育園指定管理者制度導入順)

15	新田おひさま保育園	(福) 太陽会	172.5	A+
	106,206,409	藤木 二幸		
16	青井おひさま保育園	(福) 水の会	172.0	A+
	108,503,370	小林 信子		
17	新田三丁目なかよし 保育園	(福) 南流山福祉会	153.3	A
	64,526,278	西臣 正男		

※評価項目及び評価基準は、別添の評価結果資料を参照

4 委員会開催日 平成31年3月26日

5 委員会委員構成 (計6名)

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含 む)	田代 恵美子	明治学院大学心理学部 教育発達学科 特命教授
	鈴木 欽哉	公認会計士
関係団体代表	北島 小夜子	足立区民生・児童委員
	高橋 将郎	青少年委員
区職員	鳥山 高章	子ども家庭部長
	川口 真澄	待機児対策室長

6 評価方法

委員会への提出資料の確認及び実地調査により実施。

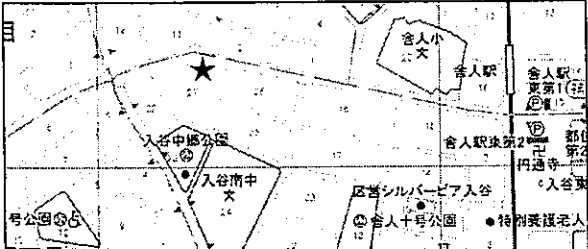
<確認資料>

1	基本協定書	10	会計経理
2	年度協定書	11	サービスの評価
3	保守・点検完了報告書	12	保育の基本原則
4	施設・設備点検完了報告書	13	全体・長期・短期計画
5	防災への配慮	14	小学校との連携
6	防犯への配慮	15	食育計画
7	事故への対応	16	保健計画
8	個人情報取扱い	17	乳幼児突然死症候群
9	職員研修	18	調理衛生管理

	<p>7 委員会での主な意見と対応等</p> <p>(1) そうじチェック表は、月ごとにチェックを行っているが、毎日行う床や窓ガラス、流しの清掃等も月1枚のチェック表となっている。日々の確認ができるように改善したほうが良いと思う。 対応策：日々清掃が行われていることは確認したが、記録が疎かになっている園が散見したため、記録として残すよう助言した。</p> <p>(2) アンケートの回収率を上げる工夫をお願いしたい。 対応策：保護者に提出を呼びかける等、回収率向上に努めていただくよう、助言する。</p> <p>(3) 人権への配慮について、教育・保育の質ガイドラインを活用し、研修を実施し、実践させること。 対応策：実地調査時に、施設長や保育主任等に対し「足立区教育・保育の質ガイドライン」等を参考に、保育施設における子どもの人権を守る取り組み強化をお願いした。今後、保育施設内でも改めて自己評価を実施するなど、子どもの人権への意識を高めるよう働きかけていく。</p> <p>8 評価結果の公表 足立区ホームページに令和元年7月上旬掲載予定</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>今回の評価結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導する。</p>

待機児童・子ども支援対策調査特別委員会報告資料

令和元年6月28日

件名	民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の選定について														
所管部課名	待機児対策室子ども施設整備課														
内 容	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業を自ら整備して令和2年4月1日に開設、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者等選定審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p>1 審査会開催日及び審査件数</p> <p>(1) 審査会開催日</p> <p>ア 平成31年3月22日(金)</p> <p>イ 平成31年4月22日(月)</p> <p>(2) 審査件数</p> <p>ア 認証保育所 2事業者、小規模保育事業 1事業者</p> <p>イ 認可保育所(北綾瀬駅周辺・東和地域) 2事業者</p> <p>2 運営予定事業者(選定順)</p> <p>(1) 認証保育所①(舎人・東伊興地域)</p> <p>ア 名称 特定非営利活動法人ワーク・ライフ・バランスラボ</p> <p>イ 所在地 足立区舎人一丁目25番9号</p> <p>ウ 運営施設 小規模保育2園(てのひら保育園、外)</p> <p>エ 施設計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定地 入谷一丁目27番地内 ・定員 30名予定(0～5歳児) <table border="1" data-bbox="670 1332 1412 1444"> <thead> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>7</td> <td></td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>・案内図</p>  <p>オ 選定理由等</p> <p>基準となる総合評価点数の6割を超える11,150点を獲得した。特に開設準備の実効性や経営の安定性の評価は高く、異議なく選定された。</p> <p>※審査結果の詳細は別紙1-1「参考資料」(7、8ページ)、別紙1-2「審査結果表」(9、10ページ)のとおり</p>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	3	6	6	8	7		30
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
3	6	6	8	7		30									

(2) 認証保育所② (千住地域)

- ア 名称 株式会社クローバーホールディングス
 イ 所在地 鳥取県米子市両三柳2485番地
 ウ 運営施設 認可保育所2園 (鷺宮クローバー保育園、外)
 小規模保育3園 (クローバー保育園、外) など
 エ 施設計画 ・ 予定地 千住橋戸町8番地内 (京成本線高架下)
 ・ 定員 40名予定 (0~2歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
13	13	14	—	—	—	40

・案内図



オ 選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える9,538点を獲得した。提案内容、行政からの指導に対する法人の姿勢及び経営の安定性の評価は低かったが、開設準備の実効性及び実地調査の評価は高く、総合的に判断した結果、選定に至った。

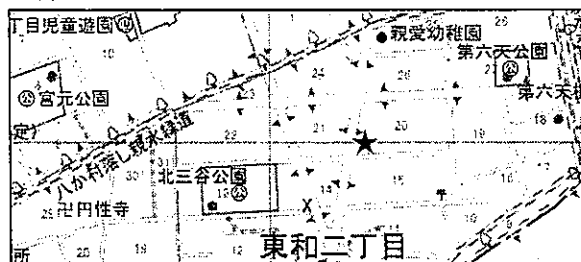
※審査結果の詳細は別紙2-1「参考資料」(11、12ページ)、別紙2-2「審査結果表」(13、14ページ)のとおり

(3) 小規模保育 (綾瀬・東和地域)

- ア 名称 株式会社MIRATZ
 イ 所在地 荒川区東尾久四丁目1番13号1F
 ウ 運営施設 認証保育所1園 (MIRATZ東尾久保育園)
 小規模保育8園 (MIRATZ六町保育園、外)
 エ 施設計画 ・ 予定地 東和二丁目20番地内
 ・ 定員 19名予定 (0~2歳児)

0歳	1歳	2歳	合計
6	6	7	19

・案内図



オ 選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える9,727点を獲得した。行政からの指導に対する法人の姿勢、園長予定者及び経営の安定性の評価は低かったが、開設準備の実効性の評価は高く、総合的に判断した結果、選定に至った。

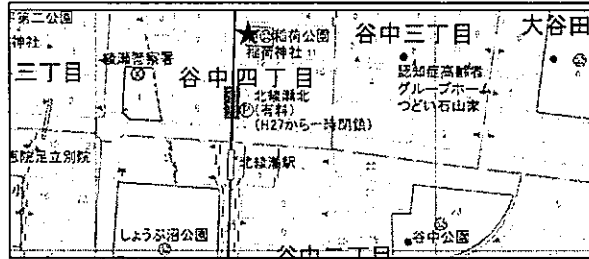
※審査結果の詳細は別紙3-1「参考資料」(15、16ページ)、別紙3-2「審査結果表」(17、18ページ)のとおり

(4) 認可保育所(北綾瀬駅周辺・東和地域)

- ア 名称 株式会社global bridge ぐるーばる ぶりっち
- イ 所在地 墨田区錦糸一丁目2番1号
- ウ 運営施設 認可保育所32園(あい・あい保育園幕張園、外) 小規模保育8園(あい・あい保育園小村井園、外)
- エ 施設計画
- ・予定地 谷中四丁目12番地内
 - ・定員 60名予定(0～5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	11	11	11	11	60

・案内図



オ 選定理由等

2事業者の中で最も高い13,495点を獲得した。経営の安定性の評価は低かったが、実地調査の評価は高く、総合的に判断した結果、選定に至った。

※審査結果の詳細は別紙4-1「参考資料」(19、20ページ)、別紙4-2「審査結果表」(21、22ページ)のとおり

問題点
今後の方針

事業者との連絡を密に取りながら進捗状況を把握し、令和2年4月開設に向けて進行管理を徹底させる。

令和元年 6 月 28 日

待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の選定について」参考資料（特定非営利活動法人ワーク・ライフ・バランスラボ）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区入谷一丁目 27 番地内

(2) 施設規模等

ア 構造 鉄骨造 2 階建て

イ 延床面積 330.48 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	特定非営利活動法人ワーク・ライフ・バランスラボ
設立年月日	平成 21 年 12 月 2 日
事業概要	1 保育事業 2 子育て親子の交流事業 3 各種研修・セミナー事業 など
役員	理事長 中嶋 篤子 理事 益子 勝、中村 富美子 監事 成田 亜都子
足立区内での運営実績	小規模保育 2 園（てのひら保育園、第 2 てのひら保育園）

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

ア 保育所運営理念

- 1 職員のワーク・ライフ・バランスを大切にする。
- 2 利用者のワーク・ライフ・バランスを大切にする。
- 3 子どもの自立心を尊重した保育をする。

イ 運営方針

- 1 父親と母親の仕事と育児の継続を支援する。
- 2 児童の健全な発育を支援するため、保護者と十分な連携を図る。
- 3 必要な保育サービスの提供のために、地域の保育関係事業と連携していく。

ウ 保育方針

- 1 身体の発育を促進するために、近くの公園での外遊びを十分させます。
- 2 噛む力をつける離乳食・乳児食を提供し、健康な体作りのための食育をします。
- 3 自分の気持ちを表現できるように、一人一人との対話を大切にします。
- 4 保育姿勢が協働できるように、保護者との対話や情報交換に努めます。
- 5 保護者のワーク・ライフ・バランス推進を支援します。

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A~D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
5	5	5	A	3年連続で売上が増加し、営業利益も増加している。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	補助金等	55,273,560	58,054,632	60,835,704	60,835,704	60,835,704
	計	55,273,560	58,054,632	60,835,704	60,835,704	60,835,704
支出	人件費	39,800,000	40,983,200	42,201,896	43,457,153	44,750,067
	管理費	10,839,000	10,785,000	10,785,000	10,785,000	10,785,000
	事業費	4,951,500	4,411,250	4,411,250	4,411,250	4,411,250
	計	55,590,500	56,179,450	57,398,146	58,653,403	59,946,317
差引き		△316,940	1,875,182	3,437,558	2,182,301	889,387
返済(償還)等		0	0	0	0	0

対象業務名		評価項目	配点	事業者名		
東京都認証保育所整備・運営				特定非営利活動法人ワーク・ライフ・バランスラボ	得点	割合
項番	分類					
1	開設準備の実効性	立地が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況など) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	500	480	96.0%	
2	2,500点	園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	500	400	80.0%	
3		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	500	380	76.0%	
4		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	500	360	72.0%	
5		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	500	380	76.0%	
小計			2,500	2,000	80.0%	
6	保育所運営能力、提案内容	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	500	290	58.0%	
7	7,500点	保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	500	280	56.0%	
8		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	500	300	60.0%	
9		地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	500	320	64.0%	
10		家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	500	320	64.0%	
11		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	500	290	58.0%	
12		都の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	500	290	58.0%	
13		職員の就労環境の向上及び処遇改善に向けての取組みがなされている。	500	355	71.0%	
14		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	500	350	70.0%	
15		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	280	56.0%	
16		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	500	310	62.0%	
17		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。	500	300	60.0%	
18		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	500	320	64.0%	
19		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	260	52.0%	
20		給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	500	290	58.0%	
小計			7,500	4,555	60.7%	

21	行政からの指導に対する法人の姿勢 500点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	500	310	62.0%
22	園長予定者の適性	保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	500	320	64.0%
23	1, 500点	園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識を持って職員指導ができる。	500	310	62.0%
24		災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	500	310	62.0%
		小 計	1,500	940	62.7%
25	実地調査 1, 500点	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,500	1,116	74.4%
26	経営の安定性 (税理士による財務診断結果を参考)	安全性	500	500	100%
27		収益性	500	500	100%
28		効率性	500	500	100%
	1, 500点	小 計	1,500	1,500	100%
		合 計	15,000	10,421	69.5%

項番	評価項目			加点	得点(※)	割合	
	分類	説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	・区内に本店がある(5%を加点)	750	521	
2	区内業者	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	・区内に支店がある(3%を加点)	450	0	
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業		足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	・推進企業に認定されている(2%を加点)	300	208	
			総 計			11,150	74.3%

	順 位	1	
--	-----	---	--

※ 小数点以下は四捨五入とする

令和元年 6 月 28 日

待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の選定について」参考資料（株式会社クローバーホールディングス）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区千住橋戸町 8 番地内（京成本線高架下）

(2) 施設規模等

ア 構造 鉄骨造 1 階建て

イ 延床面積 250.34 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社クローバーホールディングス
設立年月日	平成 25 年 3 月 11 日
資本金	200 万円
事業概要	1 託児所・保育所の経営 2 農業・漁業の経営及びこれと併せて行う林業の経営 3 飲食店の経営とそれに付随する一切の業務 など
役員	代表取締役会長 内田 隆嗣 代表取締役社長 山城 伸一 取締役 内田 有子
足立区内での運営実績	なし

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

ア 保育理念

好きなことをもっと好きになれるよう自分らしさを大切にのびのびと生活する。

イ 運営方針

- ・利用乳幼児に対し、十分に人権に配慮しながら一人一人の人格を尊重する。
- ・保護者及び地域社会と連携をとりながら運営内容を適切に説明するよう努力する。
- ・内外部による評価制度を導入し、質改善に努める。また外部評価においてはその結果を公表する。
- ・食事においては衛生面栄養面共に整ったものを提供する。

ウ 保育目標

- ・心地良い環境の中でのびのび過ごす。
- ・心の育ちに寄り添う。
- ・やさしい心を育む。
- ・自分の思いをしっかりと伝える。

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価	コメント
安全性	収益性	経営効率	(A~D)	
2	3	3	C	売上に対する本業の利益が非常に少なく、長期借入金の返済も少々不安がある。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	補助金等	72,229,320	87,892,680	87,892,680	87,892,680	87,892,680
	計	72,229,320	87,892,680	87,892,680	87,892,680	87,892,680
支出	人件費	55,418,728	59,134,644	59,134,644	59,134,644	59,134,644
	管理費	8,900,542	8,356,458	8,333,458	8,310,458	8,287,458
	事業費	4,200,000	4,680,000	4,680,000	4,680,000	4,680,000
	計	68,519,270	72,171,102	72,148,102	72,125,102	72,102,102
差引き		3,710,050	15,721,578	15,744,578	15,767,578	15,790,578
返済(償還)等		1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000

東京都認証保育所整備・運営予定事業者 審査結果表(千住地域)

別紙2-2

対象業務名		評価項目	配点	事業者名	
東京都認証保育所整備・運営				得点	割合
項番	分類				
1	開設準備の実効性	立地が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況など) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	500	440	88.0%
2	2, 500点	園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	500	460	92.0%
3		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	500	400	80.0%
4		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	500	400	80.0%
5		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	500	400	80.0%
小 計			2,500	2,100	84.0%
6	保育所運営能力、提案内容	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	500	290	58.0%
7	7, 500点	保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	500	335	67.0%
8		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	500	260	52.0%
9		地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	500	270	54.0%
10		家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	500	280	56.0%
11		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	500	320	64.0%
12		都の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ現実性のあるものである。	500	270	54.0%
13		職員の就労環境の向上及び処遇改善に向けての取組みがなされている。	500	305	61.0%
14		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	500	250	50.0%
15		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	270	54.0%
16		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	500	310	62.0%
17		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。	500	240	48.0%
18		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	500	320	64.0%
19		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	300	60.0%
20		給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	500	280	56.0%
小 計			7,500	4,300	57.3%

21	行政からの指導に対する法人の姿勢 500点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	500	280	56.0%
22	園長予定者の適性	保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	500	300	60.0%
23	1,500点	園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識を持って職員指導ができる。	500	320	64.0%
24		災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	500	300	60.0%
		小 計	1,500	920	61.3%
25	実地調査 1,500点	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,500	1,138	75.9%
26	経営の安定性 (税理士による)	安全性	500	200	40%
27	財務診断結果 を参考)	収益性	500	300	60%
28	1,500点	効率性	500	300	60%
		小 計	1,500	800	53%
		合 計	15,000	9,538	63.6%

項番	評価項目			加点	得点	割合
	分類	説明	評価基準(得点)			
1	区内業者 区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	・区内に本店がある(5%を加点)	750	0	
2	区内業者 区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	・区内に支店がある(3%を加点)	450	0	
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	・推進企業に認定されている(2%を加点)	300	0	
		総 計			9,538	63.6%
		順 位			1	

※ 小数点以下は四捨五入とする

令和元年 6 月 28 日

待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の選定について」参考資料（株式会社^{みらっつ}MIRATZ）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区東和二丁目 20 番地内

(2) 施設規模等

ア 構造 木造 2 階建て

イ 延床面積 122.03 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社 ^{みらっつ} MIRATZ
設立年月日	平成 22 年 6 月 29 日
資本金	700 万円
事業概要	1 保育園の経営 2 飲食店の経営 3 ベビーシッターの育成及び斡旋 など
役員	代表取締役 岩田 陽介
足立区内での運営実績	小規模保育 1 園（MIRATZ 六町保育園）

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

ア 保育理念

- 1 未来の希望に向かって発展・向上する明るい元気な子どもを育む。
- 2 心豊かなエコ環境と優しい地域社会に生き生きと共生する子どもを育む。
- 3 みんなを親しみ愛し、太陽のように温かい心を持った子どもを育む。

イ 運営方針

- 1 働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する価値ある組織を創造する。
- 2 未来を担う子どもたちのために「A to Z（＝何から何まで）お任せいただける組織」を創造する。
- 3 地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う組織を創造する。

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A~D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
2	3	3	C	利益に対する借入金の返済金額が多くあり、税引後利益での返済が少々厳しい。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	補助金等	44,100,720	46,491,480	48,882,240	48,882,240	48,882,240
	計	44,100,720	46,491,480	48,882,240	48,882,240	48,882,240
支出	人件費	27,800,000	29,632,000	30,072,640	30,522,091	30,980,533
	管理費	5,196,000	5,196,000	5,196,000	5,196,000	5,196,000
	事業費	4,740,000	4,740,000	4,740,000	4,740,000	4,740,000
	本部経費	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
	計	38,336,000	40,168,000	40,608,640	41,058,091	41,516,533
差引き		5,764,720	6,323,480	8,273,600	7,824,149	7,365,707
返済(償還)等		0	0	0	0	0

小規模保育事業整備・運営予定事業者 審査結果表(綾瀬・東和地域)

別紙3-2

対象業務名		配点	事業者名		
小規模保育事業 整備・運営			株式会社 MIRATZ		
項番	評価項目		得点	割合	
	分類	説明			
1	開設準備の実効性	立地が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況など) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	500	440	88.0%
2	2,500点	園舎配置が適切である。(駐輪場、園庭など)	500	400	80.0%
3		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	500	400	80.0%
4		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	500	400	80.0%
5		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	500	290	58.0%
		小 計	2,500	1,930	77.2%
6	保育所運営能力、提案内容	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	500	310	62.0%
7	7,500点	保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	500	325	65.0%
8		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	500	320	64.0%
9		日ごろの保育に関する幼稚園、保育所、小学校等との連携に関する考え方が適切である。卒園児の受け入れ先としての連携について法人の考え方が示されている。	500	330	66.0%
10		地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切で	500	300	60.0%
11		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	500	300	60.0%
12		区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	500	320	64.0%
13		職員の就労環境の向上及び処遇改善に向けての取組みがなされている。	500	330	66.0%
14		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	500	330	66.0%
15		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	290	58.0%
16		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	500	310	62.0%
17		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。	500	350	70.0%
18		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	500	350	70.0%
19		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	300	60.0%
20		給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	500	330	66.0%
		小 計	7,500	4,795	63.9%

21	行政からの指導に対する法人の姿勢 500点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	500	290	58.0%
22	園長予定者の適性	保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	500	280	56.0%
23	1,500点	園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識を持って職員指導ができる。	500	260	52.0%
24		災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	500	280	56.0%
		小 計	1,500	820	54.7%
25	実地調査 1,500点	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,500	1,092	72.8%
26	経営の安定性 (税理士による 財務診断結果 を参考) 1,500点	安全性	500	200	40%
27		収益性	500	300	60%
28		効率性	500	300	60%
		小 計	1,500	800	53%
合 計			15,000	9,727	64.8%

項番	評価項目			加点	得点	割合
	分類	説明	評価基準(得点)			
1	区内業者 区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	・区内に本店がある(5%を加点)	750	0	
2	区内業者 区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	・区内に支店がある(3%を加点)	450	0	
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	・推進企業に認定されている(2%を加点)	300	0	
総 計					9,727	64.8%

順 位					1	
-----	--	--	--	--	---	--

※ 小数点以下は四捨五入とする

令和元年6月28日

待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の選定について」参考資料（株式会社^{ぐるーばる ぶりっぢ}global bridge）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区谷中四丁目12番地内

(2) 施設規模等

ア 構造 鉄骨造2階建て

イ 延床面積 391.26平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社 ^{ぐるーばる ぶりっぢ} global bridge
設立年月日	平成19年1月22日
資本金	1億円
事業概要	1 託児所・保育所の経営 2 労働者派遣事業 3 有料職業紹介事業 など
役員	代表取締役 貞松 成 取締役 三村 武史、加地 義孝、樽見 伸二 監査役 浅見 雅光、市村 浩子
足立区内での運営実績	認可保育所2園（あい・あい保育園綾瀬六丁目園、あい・あい保育園高野園）

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

ア 保育理念

一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること。

イ 保育目標

《向上目標》人間関係の向上・精神衛生の向上・身体機能の向上

《育成目標》社会力の育成・養護力の育成・人間力の育成

子どもたちを「未来の力」と位置づけ、将来、社会に貢献し、活躍できる存在となるために、保育理念のもと「周りの人と関係を築く社会力の育成」「周りの人の力になれる養護力の育成」「周りの人に応援される人間力の育成」の3つを保育目標とし、取り組んでいきます。

ウ 運営方針

「一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むこと」という理念のもと、「今の子どもたちに本当に必要なもの」を常に考え、向き合い、子どもたちの未来とご家庭の幸せの一助となるために、保育サービスを提供していきます。

子どもたちや保護者にとってもう一つの家であるように温かい空間で迎え、安全・安心を前提とし、子どもたちの心身の発達や社会性の向上、保護者への子育て支援となる保育施設運営を行っていきます。

また、子どもたちや保護者、関わる方々の心を癒し支援を行っていくための基盤となる人材についても、教育・研修体制を構築し、人間性や専門性の向上に努め、より大きな貢献ができるよう日々研鑽を積みます。

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A～D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
2	2	3	C	自己資本比率が低い。営業利益は過去3年間全て赤字で、各期とも営業外の高額な雑収入があるが、提出された書類からはその内容までは把握できない。なお、平成28年度から保育・介護を業務委託している。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	補助金等	69,484,000	98,613,440	108,513,200	117,284,320	117,284,320
	計	69,484,000	98,613,440	108,513,200	117,284,320	117,284,320
支出	人件費	58,645,584	63,410,064	63,872,364	66,869,064	67,331,364
	管理費	17,891,520	18,011,520	18,011,520	18,131,520	18,131,520
	事業費	13,114,257	15,756,073	16,909,513	18,593,209	18,593,209
	計	89,651,361	97,177,657	98,793,397	103,593,793	104,056,093
差引き		△20,167,361	1,435,783	9,719,803	13,690,527	13,228,227
返済(償還)等		0	0	0	0	0

対象業務名		評価項目	配点	事業者名		
民設民営による認可保育所整備・運営				株式会社 global bridge	A	
項番	分類			得点	割合	得点
1	開設準備の実効性 4,200点	立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	700	660	94.3%	520
2		園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	700	435	62.1%	530
3		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	700	535	76.4%	490
4		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	700	175	25.0%	510
5		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	700	640	91.4%	425
6		開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	700	640	91.4%	175
		小 計	4,200	3,085	73.5%	2,650
7	保育所運営能力、提案内容 11,200点	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	700	415	59.3%	395
8		保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	700	420	60.0%	345
9		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	700	415	59.3%	340
10		地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	700	450	64.3%	375
11		家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	700	435	62.1%	410
12		特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	700	445	63.6%	420
13		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	700	470	67.1%	410
14		区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	700	380	54.3%	410
15		職員の就労環境の向上及び処遇改善に向けての取組みがなされている。	700	380	54.3%	440
16		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	700	390	55.7%	425
17		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	460	65.7%	430
18		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	700	410	58.6%	405
19		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	700	500	71.4%	480
20		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	700	430	61.4%	405
21		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	485	69.3%	420
22	給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	700	425	60.7%	390	
	小 計	11,200	6,910	61.7%	6,500	

23	行政からの指導に対する法人の姿勢 700点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	435	62.1%	425
24	実地調査 2,800点	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,800	2,135	76.3%	1,745
25	経営の安定性 (税理士による財務診断結果を参考) 2,100点	安全性	700	265	37.9%	260
26		収益性	700	265	37.9%	395
27		効率性	700	400	57.1%	395
小 計			2,100	930	44.3%	1,050
合 計			21,000	13,495	64.3%	12,370

項番	評価項目			加点	得点	割合	得点
	分類	説明	評価基準(得点)				
1	区内業者 区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	・区内に本店がある(5%を加点)	1,050	0		0
2	区内業者 区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	・区内に支店がある(3%を加点)	630	0		0
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	・推進企業に認定されている(2%を加点)	420	0		0
総 計					13,495	64.3%	12,370

順 位	1		2
-----	---	--	---

待機児童・子ども支援対策調査特別委員会報告資料

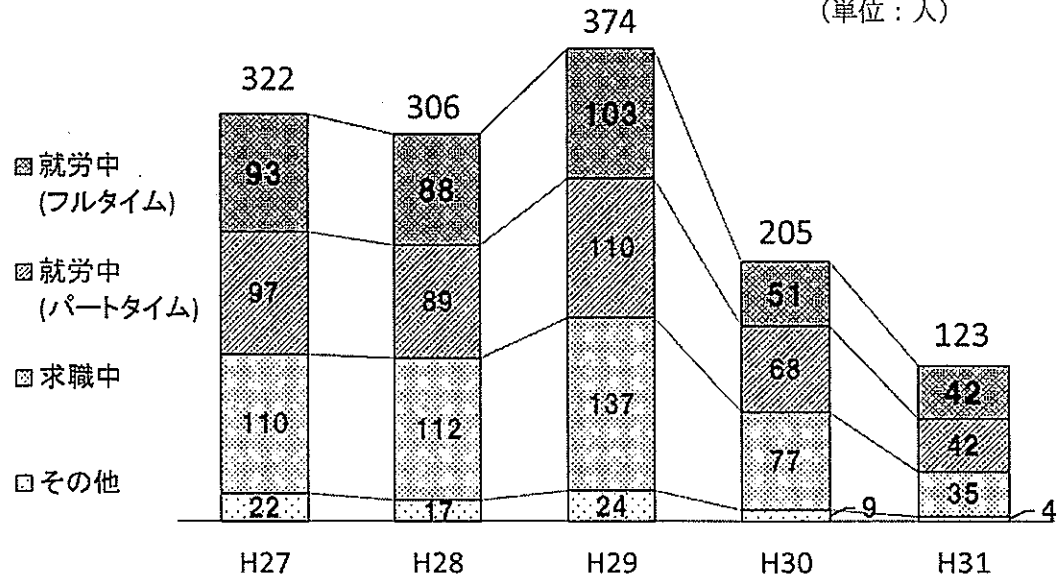
令和元年6月28日

件名	平成31年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について							
所管部課名	待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課							
内容	1 平成31年4月1日現在待機児童数 123人（前年比82人減） (単位：人)							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計	
	申込者数 [A] (継続利用児含む)	1,098	2,448	2,477	2,490	4,690	13,203	
	保育施設 在園児数	認可保育所	844	1,751	2,037	2,356	4,421	11,409
		認定こども園	5	53	67	101	230	456
		小規模保育	81	154	134	-	-	369
		家庭的保育 ※1	50	169	170	-	-	389
		公設認可外	5	24	27	20	34	110
		事業所内保育	-	-	1	-	-	1
	保育施設在園児 合計 [B]	985	2,151	2,436	2,477	4,685	12,734	
	国定 から 除外 した 児童 数	認証保育所利用	17	63	11	1	1	93
		幼稚園利用	-	-	-	2	1	3
		企業主導型保育	4	12	2	2	-	20
		育児休業※2	15	73	5	-	-	93
		私的理由※3	41	77	13	4	2	137
	除外した児童 合計 [C]	77	225	31	9	4	346	
	待機児童数 [A] - [B] - [C]	36	72	10	4	1	123	
※1 足立区認定家庭的保育を含む。 ※2 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合。 ※3 区が他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合。								
2 待機児童数の年齢別割合								
待機児童数の年齢別割合は、1歳児が前年比7.8ポイント増の58.5%、2歳児が11.4ポイント減の8.1%であった。0～2歳児の合計は95.9%となり、3年連続で95%を超えた。								
(単位：人)								
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
31年4月待機児童数	36	72	10	4	1	0	123	
全体に対する割合	29.3%	58.5%	8.1%	3.3%	0.8%	0.0%	100.0%	
30年4月待機児童数	55	104	40	4	2	0	205	
全体に対する割合	26.8%	50.7%	19.5%	2.0%	1.0%	0.0%	100.0%	
前年度との差	19減	32減	30減	増減なし	1減	増減なし	82減	

3 申請事由別待機児童数の推移（各年4月1日現在）

フルタイム就労世帯の待機児童数は、前年比9人減の42人となった。

（単位：人）



4 ブロック別待機児童数（前年度との比較は次頁図参照）

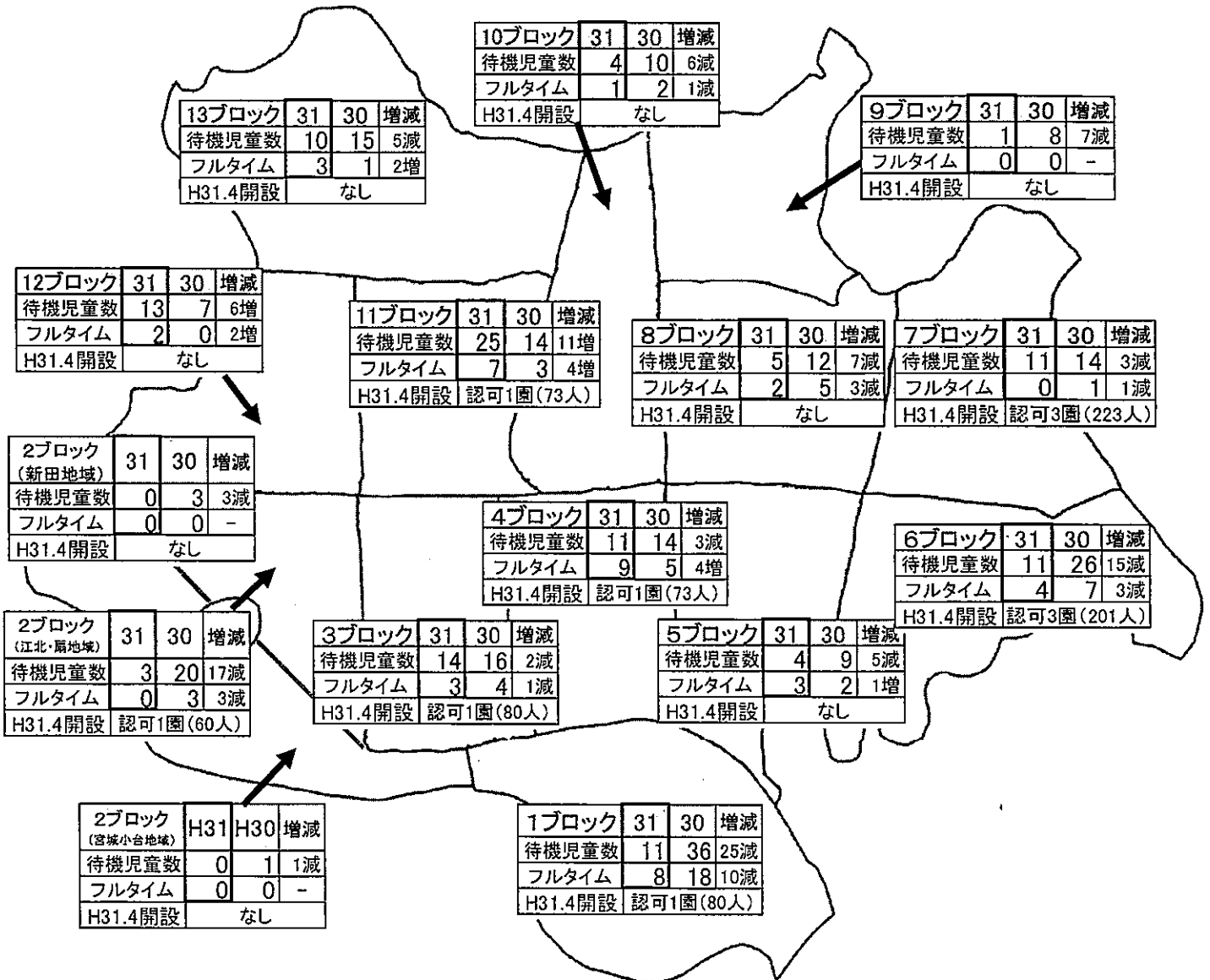
ブロック別の待機児童数は、伊興・西新井地域が前年比11人増の25人で最も多い。平成30年に最も多かった千住地域は25人減少し、11人となった。

※()内はフルタイム就労世帯の再掲

（単位：人）

ブロック	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
1ブロック 千住地域	2 (2)	9 (6)				11 (8)
2ブロック	江北・扇地域	1	2			3 (0)
	新田地域					0 (0)
	宮城・小台地域					0 (0)
3ブロック	興野・本木地域	2 (1)	12 (2)			14 (3)
4ブロック	梅田地域	5 (4)	5 (5)	1		11 (9)
5ブロック	中央本町地域		4 (3)			4 (3)
6ブロック	綾瀬地域	3 (1)	7 (3)	1		11 (4)
7ブロック	佐野地域	4	5	1	1	11 (0)
8ブロック	保塚・六町地域		5 (2)			5 (2)
9ブロック	花畑・保木間地域		1			1 (0)
10ブロック	竹の塚地域	2 (1)	1		1	4 (1)
11ブロック	伊興・西新井地域	12 (3)	8 (2)	5 (2)		25 (7)
12ブロック	鹿浜地域	4	6 (1)		3 (1)	13 (2)
13ブロック	舎人・東伊興地域	1	7 (2)	2 (1)		10 (3)
合計	36 (12)	72 (26)	10 (3)	4 (1)	1 (0)	123 (42)

各ブロック待機児童数の前年度比較（単位：人）



1ブロック	千住地域
2ブロック	江北・新田地域
3ブロック	興野・本木地域
4ブロック	梅田地域
5ブロック	中央本町地域
6ブロック	綾瀬地域
7ブロック	佐野地域
8ブロック	保塚・六町地域
9ブロック	花畑・保木間地域
10ブロック	竹の塚地域
11ブロック	伊興・西新井地域
12ブロック	鹿浜地域
13ブロック	舎人・東伊興地域

平成〇年 各年4月1日 (単位：人) 前年比 (単位：人)

《凡例》

ブロック	31	30	増減
1ブロック	11	36	25減
待機児童数	11	36	25減
フルタイム	8	18	10減
H31.4開設	認可1園(80人)		

施設種別(整備定員)

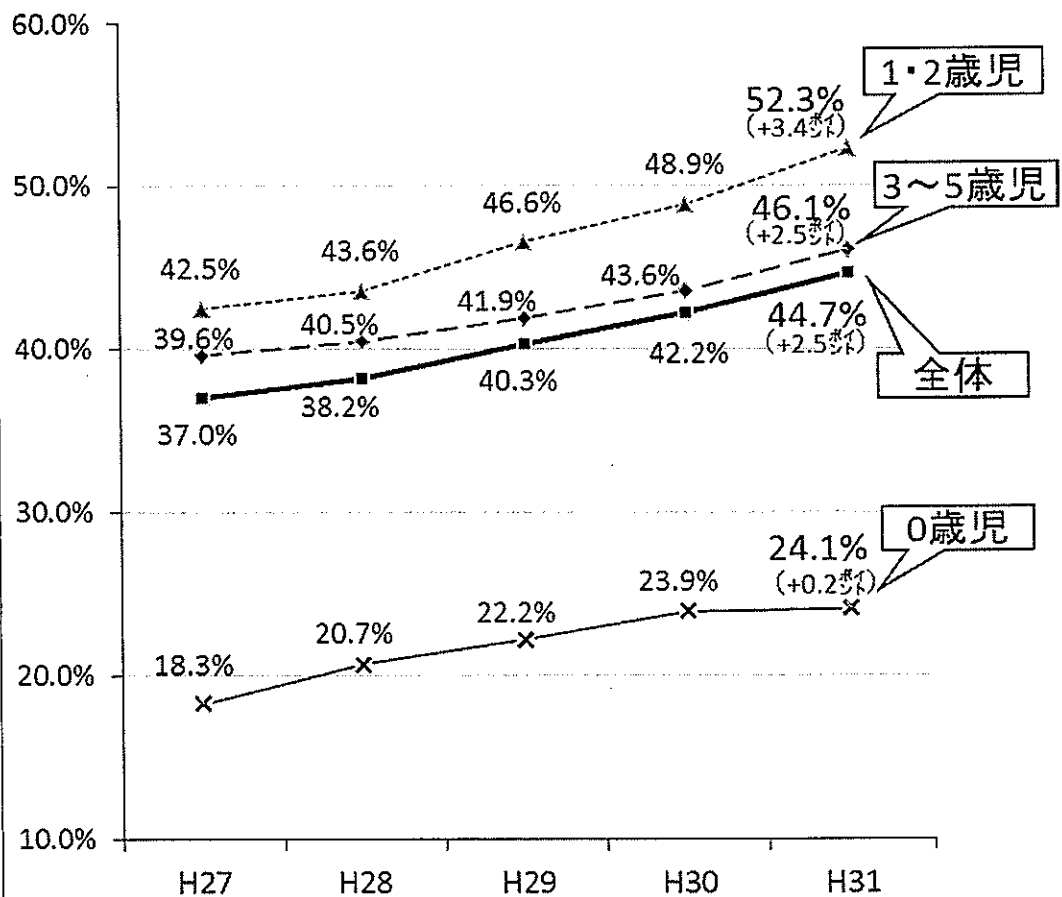
5 保育需要率の推移

保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比2.5ポイント増の44.7%となった。

年齢区分別では、1～2歳児が前年比3.4ポイント増の52.3%と高い伸びを示した。一方、0歳児の伸びは鈍化し、前年比0.2ポイント増の24.1%にとどまった。

年齢区分	人口 ① (単位:人)	保育需要数② (単位:人)	保育需要率 ③(②/①)	前年比
0歳児	4,880	1,176	24.1%	0.2ポイント増
1・2歳児	10,197	5,335	52.3%	3.4ポイント増
3～5歳児	15,921	7,343	46.1%	2.5ポイント増
全体	30,998	13,854	44.7%	2.5ポイント増

【参考】 保育需要率の推移 (各年4月1日現在)

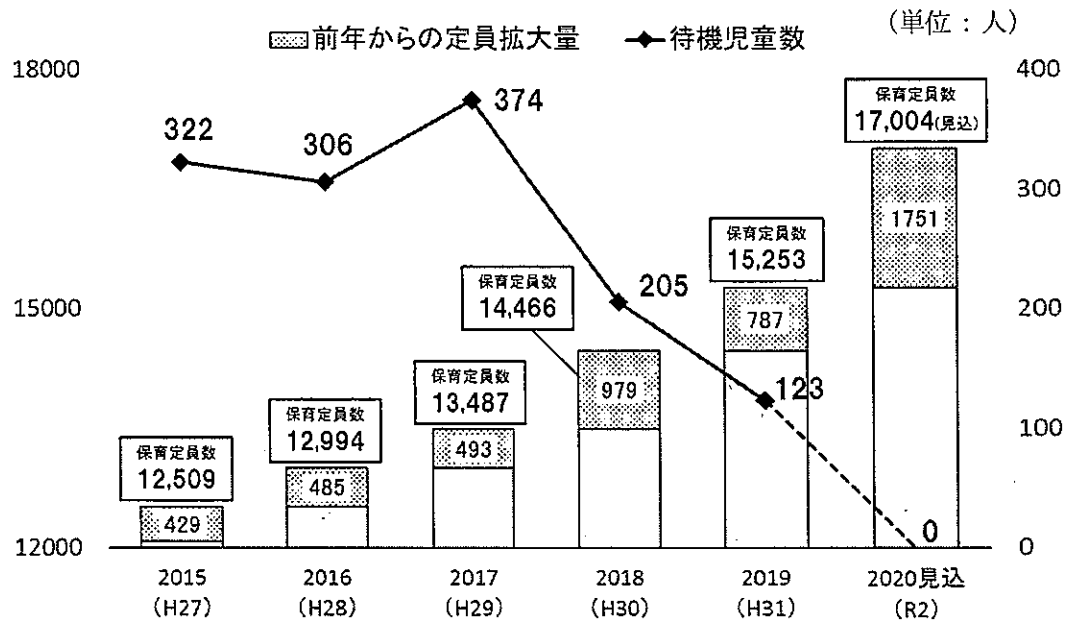


6 今後の整備予定

開設予定	整備内容 (整備地域)	定員 (人) ※	計 (人)
令和2年 4月	認可保育所 20園 (千住地域2園、江北・新田地域3園、興野・本木地域1園、梅田地域2園、中央本町地域2園、綾瀬地域1園、佐野地域2園、保塚・六町地域1園、花畑・保木間地域1園、竹の塚地域1園、伊興・西新井地域1園、鹿浜地域1園、舎人・東伊興地域2園)	1,531	1,620 令和元年6月 認可保育所1園 90人 その他保育定員増 41人(見込み) 【合計】 1,751人
	認証保育所 2園 (千住地域1園、舎人・東伊興地域1園)	70	
	小規模保育 1施設 (綾瀬地域)	19	
令和3年 4月	小規模保育 1施設 (千住一丁目地区市街地再開発事業内)	19	

※ 定員は事業者の提案による人数を計上した。

【参考】待機児童数及び保育定員数の推移 (各年4月1日現在)



7 その他

平成31年4月1日現在の入所状況、ブロック別定員受入可能数及び、待機児童数の集計方法等は別紙(28~30ページ)のとおり。

問題点
今後の方針

地域ごとの保育需要の状況を分析したうえで、令和2年4月の待機児童解消に向けて必要な施策を実施する。
また、令和2年度以降の待機児童対策の方針を盛り込んだ「足立区待機児童解消アクション・プラン」を8月を目途に改定する。

1. 平成31年4月1日現在の年齢別入所状況

①特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						管外委託 (再掲)	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
認可 保育所	公立	27	126	370	482	568	1,204	2,750	115	362	449	529	1,093	2,548	14
	公設民営	14	81	204	271	295	613	1,464	79	205	268	288	588	1,428	5
	私立	91	660	1,172	1,411	1,666	3,388	8,297	650	1,184	1,320	1,539	2,740	7,433	32
	小計	132	867	1,746	2,164	2,529	5,205	12,511	844	1,751	2,037	2,356	4,421	11,409	51
認定 こども 園	幼保連携型	2	—	25	32	42	95	194	—	25	29	41	79	174	0
	保育所型	1	—	13	14	15	34	76	—	13	14	14	32	73	0
	幼稚園型	4	9	18	33	91	143	294	5	15	24	46	119	209	2
	小計	7	9	56	79	148	272	564	5	53	67	101	230	456	2
幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	3	0	
合計	139	876	1,802	2,243	2,677	5,477	13,075	849	1,804	2,104	2,459	4,652	11,868	53	
他自治体へ委託[再掲]								0	2	9	9	33	53		
他自治体から受託[別掲]								5	10	17	22	69	123		

②特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	
小規模保育	27	132	166	182	—	—	480	81	154	134	—	—	369	76.88%
家庭的保育	136	70	227	183	—	—	480	44	162	162	—	—	368	76.67%
事業所内保育	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—
合計	163	202	393	365	—	—	960	125	316	297	—	—	738	76.88%
他自治体へ委託[再掲]								0	1	1	—	—	2	
他自治体から受託[別掲]								3	5	4	—	—	12	

③認可外保育施設

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	
公設民営認可外	3	6	25	31	23	48	133	5	24	27	20	34	110	82.71%
(区認)家庭的保育	11	8	12	8	—	—	28	6	7	8	—	—	21	75.00%
認証保育所	35	260	329	309	107	52	1,057	134	295	254	59	90	832	78.71%
認証保育所(区外)	—	—	—	—	—	—	—	6	10	9	2	5	32	
企業主導型	—	—	—	—	—	—	—	4	12	2	2	—	20	
合計	—	—	—	—	—	—	1,218	151	336	298	81	129	1,015	83.33%

2. ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 足立区認定家庭的保育、公設認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	45	28	15	34	21	112	210
2ブロック (江北地域)	27	21	19	16	22	79	157
3ブロック (興野・本木地域)	24	10	6	14	12	47	89
4ブロック (梅田地域)	30	12	14	15	8	78	127
5ブロック (中央本町地域)	28	14	6	24	2	38	84
6ブロック (綾瀬地域)	43	23	6	50	46	146	271
7ブロック (佐野地域)	18	5	3	21	30	98	157
8ブロック (保塚・六町地域)	30	8	5	13	16	64	106
9ブロック (花畑・保木間地域)	15	10	3	3	6	10	32
10ブロック (竹の塚地域)	25	18	8	18	4	22	70
11ブロック (伊興・西新井地域)	24	15	10	6	3	48	82
12ブロック (鹿浜地域)	18	2	4	11	3	34	54
13ブロック (舎人・東伊興地域)	24	7	3	2	19	37	68
合計	351	173	102	227	192	813	1,507

※「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。
 ※認証保育所以外は、令和元年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	132	35	6	128	170	745	1,084
認定こども園	7	4	1	6	15	39	65
小規模保育	27	49	10	48	-	-	107
家庭的保育	136	21	53	10	-	-	84
足立区認定家庭的保育	11	2	5	0	-	-	7
公設認可外	3	1	1	4	3	13	22
認証保育所	35	61	26	31	4	16	138
合計	351	173	102	227	192	813	1,507

3. 待機児童の年齢別・申請事由別内訳

(単位：人)

申請事由	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
就労中(フルタイム)	12(0)	26(0)	3(0)	1(0)	0	0	42(0)	34.15%
就労中(パート)	18(1)	20(2)	4(0)	0	0	0	42(3)	34.15%
求職中	5(0)	24(2)	2(0)	3(1)	1(0)	0	35(3)	28.5%
介護	0	0	0	0	0	0	0(0)	0.0%
疾病障がい	0	2(1)	0	0	0	0	2(1)	1.6%
出産・就学	1(0)	0	1(0)	0	0	0	2(0)	1.6%
合計	36(1)	72(5)	10(0)	4(1)	1(0)	0(0)	123(7)	100.0%
割合	29.3%	58.5%	8.1%	3.3%	0.8%	0.0%	100.0%	

※ () はひとり親家庭の再掲。また、就労中(パート)には内職を含む

【参考】待機児童数の集計方法

(単位：人)

項目	平成30年 4月1日	平成31年 4月1日
1.不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) ①	496	469
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	142	116
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合 ※	—	93
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	149	137
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	108	80
イ 管外の保育施設のみを希望している	5	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」及び、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)※」があるが希望していない	36	57
2.待機児童数に含めない児童②((1)+(2)+(3))	291	346
3.待機児童数③(①-②)	205	123

※ 平成31年4月1日調査から追加。